

路線バス確保維持事業の運行計画変更について

1. 路線バス確保維持事業について

◎事業の目的

既存路線バス事業者の撤退に伴い発生した交通空白地域を解消するため、市民生活を支える移動手段である路線バスの確保及び維持を目的に、バスの運行を実施する。

◎期間 令和2年1月4月～令和6年12月31日

◎道路運送法上の許可

委託業者（埼玉観光株）は、一般貸切旅客自動車運送事業者（いわゆる貸切バス）であり、一般乗合旅客自動車運送事業者（いわゆる路線バス）とは許可が異なる。

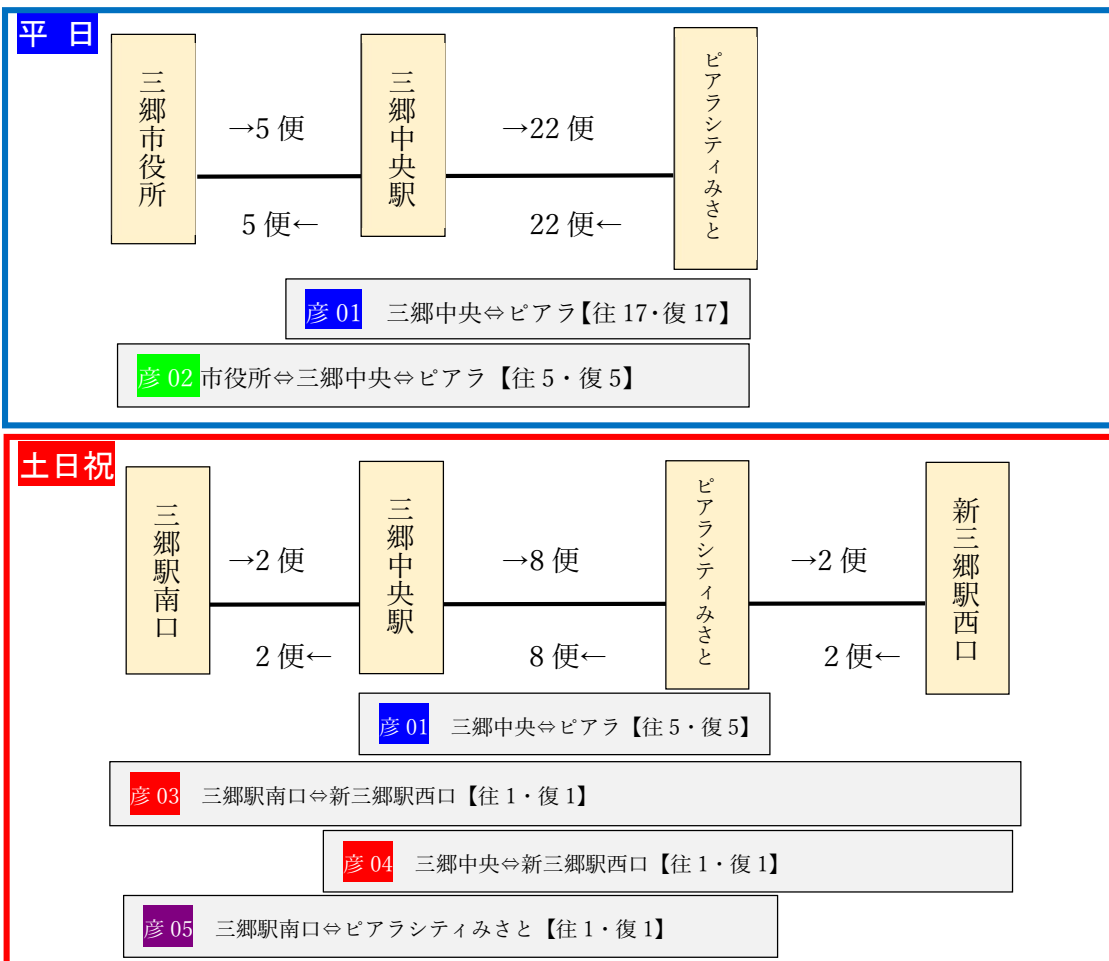
しかし、法第21条許可（最長3年の限定許可で、貸切バス事業者等による路線バス等の運行許可）によって運行している。

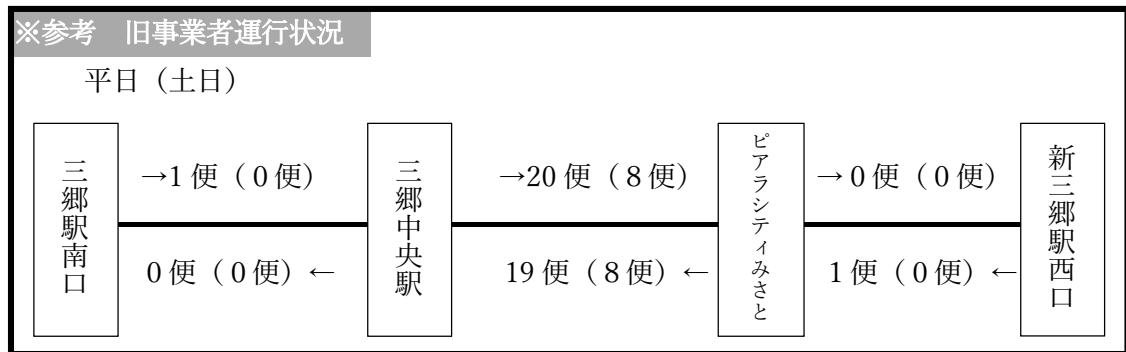
そのため、今年中に法第4条（一般乗合旅客自動車運送事業）の許可が必要。

※詳細は後ほど説明いたします。

◎業務内容

既存事業者の運行計画を概ね引き継ぎ、以下のとおり運行。





2. 実績及びアンケート結果について

◎実績

コロナ禍の影響もあり、令和3年12月末時点の収入実績は想定（旧事業者実績）と比較して、約90%と下回っている。

◎彦成地域路線バス沿線利用意向調査（概要）

・調査概要

調査対象者：沿線10町会（彦川戸町会、天神町会、彦野町会、彦倉町会、上口町会、番匠免町会、彦沢町会、彦江町会、花和田町会、谷口西町会）及びバス車利用者（計3,700部）

調査方法：市広報とともに戸別配布、バス車内設置による配布・郵送回収

※令和3年8月15日（日）配布～9月6日（月）締切

調査項目：①回答者の属性

：住まいの町会、性別、年齢、職業、自動車運転免許有無、自動車所有状況、最寄りバス停までの徒歩での所要時間

②日常の移動のしやすさ

：外出する時に交通手段が無くて困ることの有無とその目的、行き先、対応方法

③路線バス（彦01～05系統）の利用実態と意識・要望

：利用頻度、利用目的、利用しない理由、条件・サービスが改善された場合の利用意向、運行サービスに対する満足度、利用を高めるためのサービス改善・取組み、今まで以上に利用するための状況、運行サービスの見直した場合のバス利用の変化

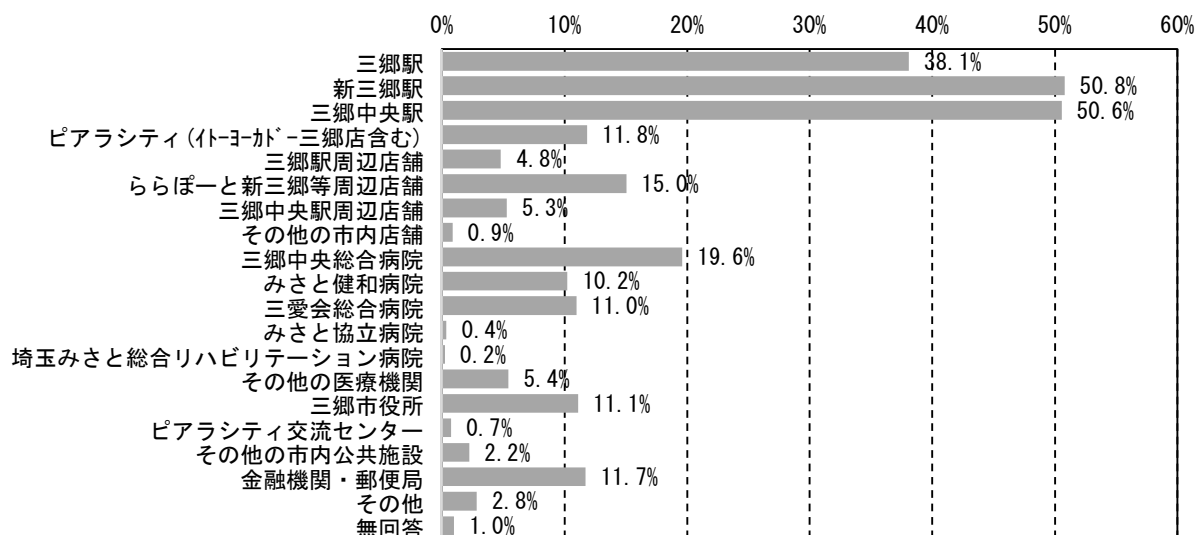
回収状況：回数票数 1,039票（回収率：28.1%）

・結果概要（抜粋）

①外出困難時の行先

困っている時の行き先として、新三郷駅と三郷中央駅が顕著に高い。

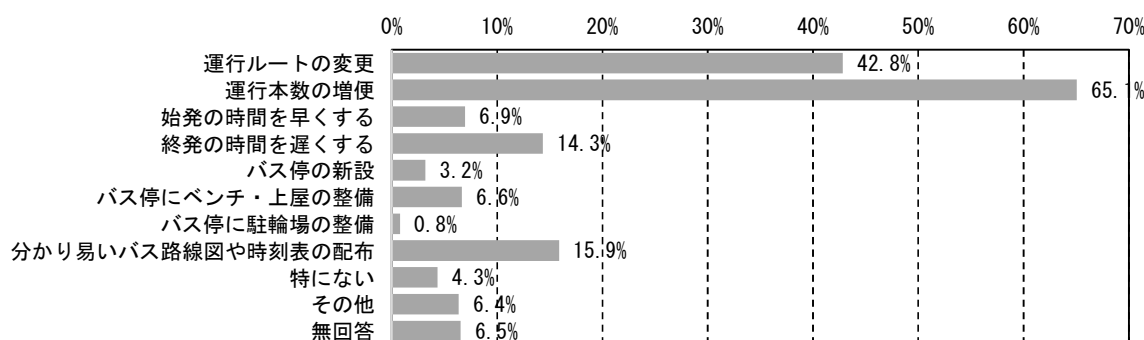
■困っている時の行き先（n=811）



②路線バスの利用を高めるためのサービス改善・取組み

増便要望が最も多く、次いでルート変更、始発・終発の充実（合算）、情報提供となる。

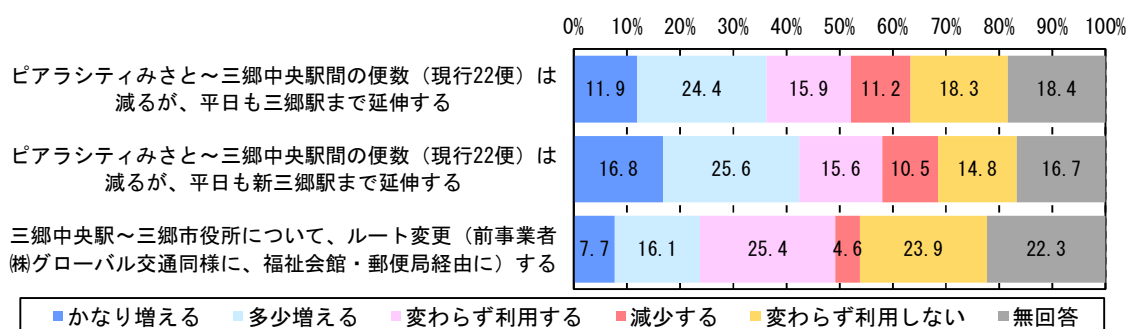
■路線バスの利用を高めるためのサービス改善・取組み



③具体的なサービス改善（案）に対する回答

利用が増えると回答した方が最も多いのは、「新三郷駅への延伸」であった。

■運行サービスの見直した場合のバス利用の変化



3. 変更計画の概要について

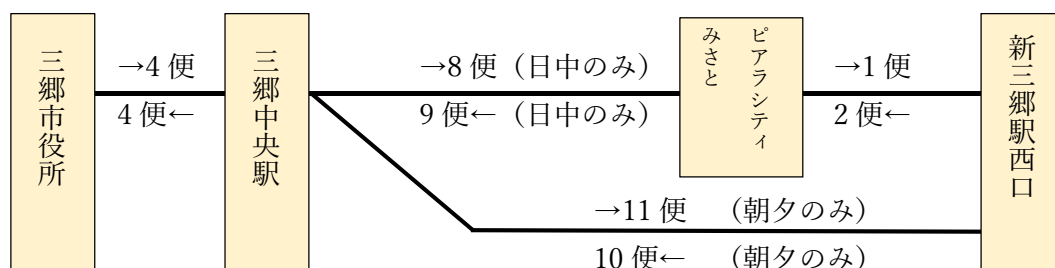
◎今後の方針

自立した路線バス化を目指し、安定的かつ持続可能な路線の維持をするため、アンケート結果に基づき、平日の新三郷駅への乗り入れを含む運行計画の変更を実施する。

◎変更概要

- ・平日に新三郷駅西口への乗り入れ開始。
- ・新三郷駅西口へ乗り入れは、朝夕のみ。
- ・新三郷駅への乗り入れ時、一部バス停（「彦郷小学校前」、「八街区」、「みさと団地」、「五街区」）をスキップ。
- ・路線の新設は無く、系統のみ新設。（土日祝日と同じルートを走行し、「バス停」の新設はなし。）
- ・現在締結している業務委託契約の範囲内で変更し、委託料の増額や、別契約等はなし。
- ・運行開始予定は、活性化協議会（6月下旬開催予定）での協議後となるため、最短でも7月以降となる見込み。

平日 変更（案）



彦 01 三郷中央⇄ピアラ【往4・復5】

彦 02 市役所⇄三郷中央⇄ピアラ【往3・復2】

断 彦 06 三郷中央⇄新三郷（ピアラ通過）【往11・復10】

断 彦 07 市役所⇄三郷中央⇄ピアラ⇄新三郷【往1・復2】

○路線図

